

様式第1号

会 議 録

| | |
|----------|---|
| 会議の名称 | 令和2年度 所沢市要保護児童対策地域協議会 第3回 実務者会議 |
| 開催日時 | 令和3年2月12日(金) 午後1時30分～3時00分 |
| 開催場所 | 所沢市生涯学習推進センター 多目的室 |
| 出席者 | 岡野 清史 (埼玉県所沢児童相談所) 高見 昭彦 (埼玉県所沢警察署) 西村 政彦 (埼玉西部消防組合) 秋山 幸大 (埼玉西部消防組合) 高橋 香 (防衛医科大学校病院) 小穴 慎二 (西埼玉中央病院) 巢瀬 賢一 (所沢市歯科医師会) 坂東 美香 (埼玉県助産師会所沢地区) 柿崎 由衣子 (所沢市民生委員・児童委員連合会) 木村 幸子 (所沢人権擁護委員協議会所沢部会) 原口 広美 (青少年育成所沢市民会議) 倉部 陽司 (所沢市社会福祉協議会) 柿沼 則子 (所沢市幼児教育振興協議会) 淵上 亮 (埼玉県立所沢特別支援学校) 坪井 健 (所沢市教育委員会学校教育センター 代理) 瀬川 英二 (所沢市立小学校長代表) 荻野 亨 (所沢市福祉部生活福祉課) 野上 進 (所沢市健康推進部健康づくり支援課) 岩雲 美香 (所沢市こども未来部こども福祉課) 三上 佳明 (所沢市こども未来部青少年課) 田中 綾子 (所沢市こども未来部保育幼稚園課 代理) 市來 広美 (所沢市こども未来部こども支援課) |
| 欠席者 | 安田 恭子 (埼玉県狭山保健所) 小林 治 (所沢市医師会) 辻 拓也 (さいたま地方法務局所沢支局) 関根 祐一 (所沢市教育委員会学校教育課) 平川 泰樹 (所沢市立中学校長代表) 小川 和彦 (所沢市健康推進部健康管理課) |
| 説明者の職・氏名 | なし |
| 議 題 | 議題 令和2年度の目標に対する評価(案)について 令和3年度の目標(案)について 取り扱いケースの支援状況について |

| | |
|------------------|---|
| <p>会 議 資 料</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 所沢市要保護児童対策地域協議会 第3回実務者会議 次第 ・ 令和2年度の目標に対する評価(案)について ・ 令和3年度の目標(案)について ・ 令和2年度 実務者会議進行管理部会 開催状況 ・ 令和2年度 養育支援訪問事業導入検討ケース一覧<<非公開>> ・ 第3回実務者会議終了者一覧<<非公開>> ・ 要保護児童進行管理台帳<<非公開>> ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた児童の安全確保について 他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 親と子どもの悩み事相談@埼玉について |
| <p>担 当 部 課 名</p> | <p>こども支援課：並木主幹、竹内主査、野島主査、橋本主任、吉田主任 【事務局】：こども未来部 こども支援課 こども相談センター 電話 04-2998-9129</p> |

様式第 2 号

| 発言者 | 審議の内容（審議経過・決定事項等） |
|------|--|
| 並木主幹 | <p>1 開会 事務局が開会</p> <p>2 議題 以下、議長（市来こども未来部こども支援担当参事）が進行 ○本日の議題は全て個人情報を取り扱うため、非公開とする。 ○会議録は、要約方式で記録し、発言者名・答弁者名は明記する。 ○会議録は議長の承認をもって確定する。</p> |
| 橋本主任 | <p>（1）令和元年度の目標に対する評価について 「資料 令和2年度の目標に対する評価（案）」に沿って、 ・子どもの最善の利益の尊重、子どもの安全確認の徹底 ・児童虐待の未然防止及び早期対応 ・児童虐待を見逃さない地域づくり ・関係機関との連携強化 の各項目の実績と評価について説明した。</p> <p>⇒令和2年度の目標に対する評価については、原案のまま代表者会議に提出することが承認された。</p> |
| 並木主幹 | <p>（2）令和3年度の目標について 「令和3年度の目標（案）」に沿って、説明した。</p> <p>昨年度からの変更点は下記のとおり （3）①文末に「体罰の禁止等を盛り込んだ児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の改正について更に周知を図る。」の「更に」を追加。</p> <p>⇒令和3年度の目標については、原案のとおり代表者会議に提出することが承認された。</p> <p>（3）取扱いケースの支援状況について ※個人情報を取り扱う為非公開</p> |
| 岡野委員 | <p>3 その他 所沢児童相談所の近況について、下記の通り説明があった。 11月頃から相談件数が減少している。緊急事態宣言の影響かと思われる。一方で一時保護中の子どもの保護解除、里親委託等が新型コロナウイルスの影響でうまく従来通りの対応ができず、職員も苦慮している。</p> |

| | |
|------|---|
| 岡野委員 | <p>また、美里町で起きた虐待死事件でもご存じの通り、新型コロナウイルスを原因に家庭訪問拒否する保護者が増えている。このため、国より家庭訪問強化の指示があり、より一層関係機関と連携していく。</p> |
| 高見委員 | <p>所沢警察署の近況について下記のとおり説明があった。</p> <p>令和2年度に警察が対応し、所沢児童相談所へ通告した件数は470名。前年比で23名増えた。内訳は身体的虐待が80名、ネグレクトが20名、心理的虐待が370名で、身体的虐待、心理的虐待が過去最高値で増加の一方で、ネグレクトは昨年度の半数と減少した。新型コロナウイルスの影響により家族で過ごす時間が増えた一方で、夫婦喧嘩、DV、子どもへの叱責が増えている。また子どもが家庭内で暴れる、家を飛び出す等の事案も増えている。件数について今後も減少はしないと予想される。今後も児童虐待防止の啓発、青少年の健全育成のため、引き続き関係機関と連携し、対応していく。</p> |
| 並木主幹 | <p>事務局から、以下の2つの項目について、説明や報告があった。</p> <p>(1) 親と子どもの悩み事相談@埼玉について</p> <p>埼玉県において子どもと保護者を対象としたLINEを利用した相談が開設されたため、周知する。</p> <p>(2) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた児童の安全確保について</p> <p>令和3年1月に県を通じて国より上記の通知がなされた。</p> <p>アクションプランに基づき緊急事態宣言下でも引き続き支援対象児童の状況把握に努めていく。</p> <p>また、美里町での虐待死事件が発生したこと受け、県より「児童虐待防止対策における児童の安全確認の更なる徹底について」通知がなされたため、周知する。当市においても引き続き児童の安全確保の徹底を図っていく。</p> <p>4 閉会 事務局が閉会</p> |